

# 熱中症防止について

職場における熱中症防止対策のためのガイドラインが策定されました



## ガイドラインの内容について

STEP  
1

### 熱中症リスクの評価・リスク低減措置の検討

- ① 高温多湿な作業環境、連続作業、通気性や透湿性の低い衣服や保護具の使用など、暑熱要因の特定を行う。
- ② JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握する。(地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効)
- ③ 把握した暑さ指数と特定した暑熱要因により、熱中症リスクの評価を行う。
- ④ 暑さ指数低減措置を低減させるための措置をSTEP2の措置の内容から事業場の実情に併せて実施する。

STEP  
2

### 熱中症リスクに応じた措置の実行

以下の措置内容から選択したものについて確実に実行する。

## 安全衛生管理体制の確立等

### ①各種管理者等の選任

衛生管理者や衛生推進者を中心に、熱中症防止対策を行わせる責任体制の確立を図る。職長等現場で作業の管理をする者等、衛生管理者や衛生推進者等以外の者に熱中症予防対策を行わせる場合は、熱中症予防管理者労働衛生教育(下記「労働衛生教育」①)を受講した者を熱中症予防管理者として選任する。

### ②作業手順・作業計画の策定

暑熱順化プログラム、WBGT値に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を定める。

### ③報告体制の整備及び手順等の作成並びに周知

安衛則第612条の2に基づき、熱中症が生じた際の報告体制整備とその周知及び熱中症の症状の悪化を防止のために必要な措置の内容・手順を作成し、周知する。

## 作業環境管理

### ①暑さ指数の低減

熱を遮ることのできる遮へい物、簡易な屋根、通風又は冷房設備、散水設備の設置などを行う。

### ②休憩場所の整備等

冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所を確保する。

## 作業管理

### ①作業時間の短縮

暑さ指数に応じた休憩、作業中止を行う。

### ②暑熱順化

熱に体を慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整を実施する(特に新規入場者や長期休み明けに注意を払う)。

### ③プレクーリング

送風、ミスト、冷水などで体表面から冷却するか、アイスラリーを摂取して体内から冷却するなどして作業開始前・休憩時間中に深部体温を低下させる。

### ④水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取させる(水分・塩分を携行させる等を考慮)。

### ⑤服装による身体冷却

透湿性と通気性のいい服装や身体を冷却する機能を持つ服などを着用する。

### ⑥作業中の巡視

定期的な巡視を実施して作業者の健康状態を確認する。

## 健康管理

### ①健康診断結果

結果に基づく医師の意見聴取や事後措置の実施。

### ②日常の健康管理

睡眠不足、体調不良、前日の飲酒、朝食の未摂取等が熱中症の発症に影響を与えるため、日常の健康管理について指導を行う。

## 労働衛生教育

### ①管理者向け教育

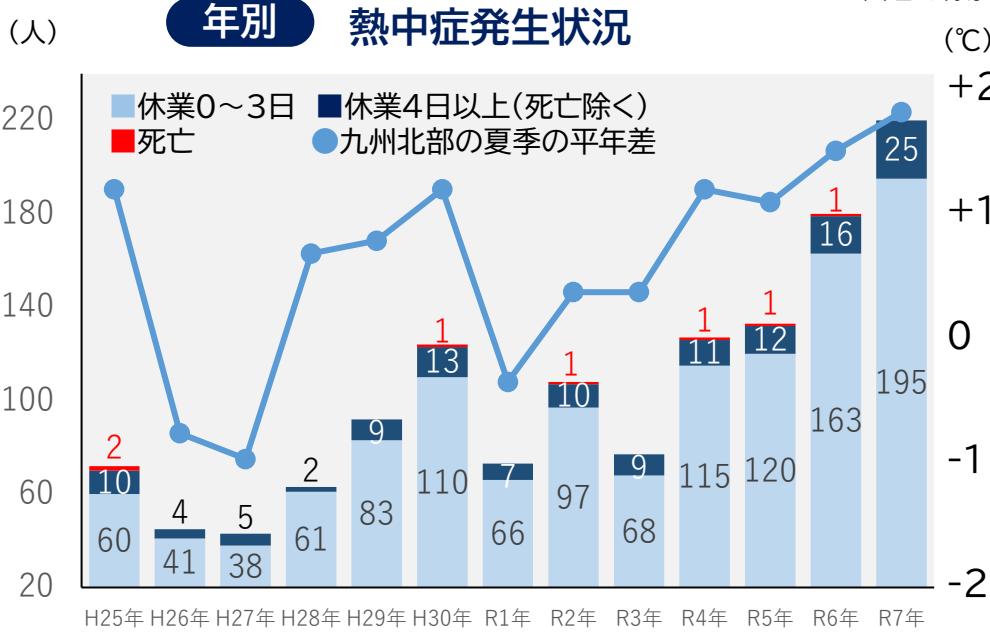
厚生労働省ポータルサイトの資料を活用する他、関係団体が行う教育を活用し、一定カリキュラムに従って教育を行う。

### ②作業員向け教育

一定のカリキュラムに従い、一度行うだけでなく、短時間で繰り返し行うことによって記憶の定着を図る。

# 大分県の職場における熱中症発生状況

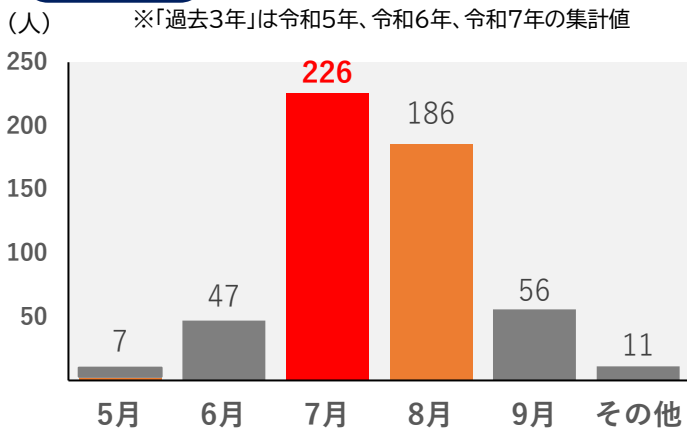
※労働者死傷病報告、療養の給付請求書により把握した件数  
 平年差は気象庁データ(平成3年～令和2年の30年間を基準とした偏差)



➤ 令和7年は220人が熱中症により労災保険で治療を受けました。前年から大幅に増加し、過去最多を更新しました。

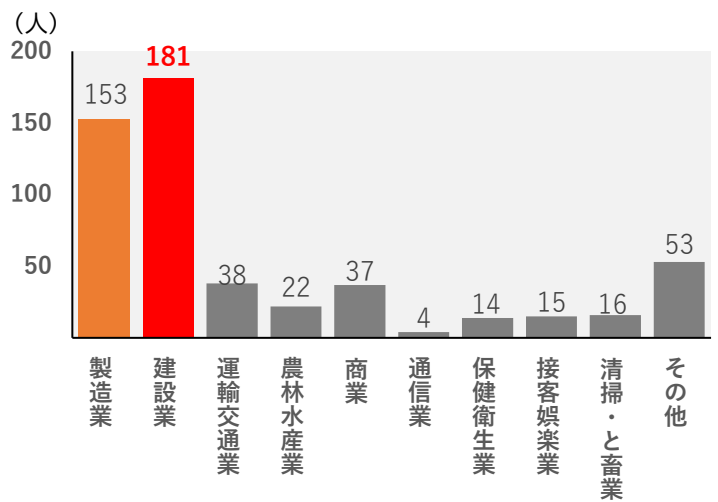
➤ 令和7年は平年差を踏まえると非常に暑い夏でしたが、死亡災害は発生しませんでした。

## 過去3年 月別熱中症発生状況



➤ 7月と8月に集中して発生しています。このことから、重点取組期間(7月)の予防対策を徹底することが重要です。

## 過去3年 業種別熱中症発生状況



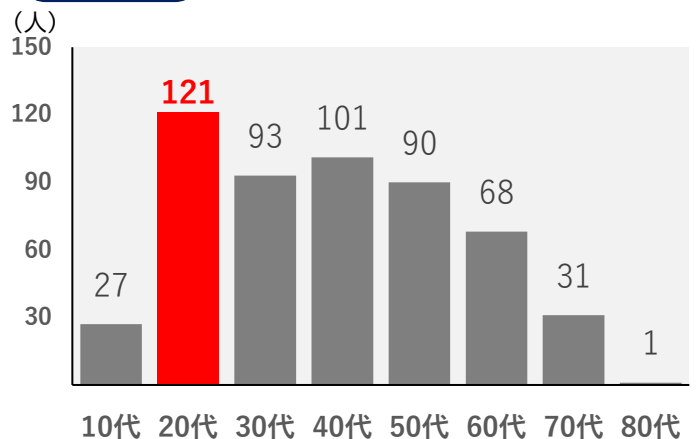
➤ 製造業と建設業の合計で6割以上を占めます。

## 過去3年 時間帯別熱中症発生状況



➤ 11時台が突出しており、10時台と14時から16時台にも多く発生しています。

## 過去3年 労働者年齢別熱中症発生状況



➤ 20代が最も多く、夏季の作業経験が少ないことが原因と推定されます。